

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和3年10月

岡山県瀬戸内市教育委員会

—目 次—

| | ページ |
|-------------------------------|--------|
| 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について | |
| 1 点検・評価の導入の目的 | 1 |
| 2 対象事業と点検・評価の方法 | 1 |
| 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） | |
| 教育委員会の状況 | |
| 1 教育委員 | 2 |
| 2 教育委員会会議の開催状況 | 2 |
| 3 教育委員会会議での議決案件 | 3 |
| 教育行政重点施策体系 | |
| 1 教育行政重点施策体系 | 4 |
| 点検・評価シート | |
| 1 点検評価シート | 5～23 |
| 2 自己評価の一覧 | 24 |
| 3 教育関係予算 | 25 |
| 学識経験者による意見 | 26, 27 |

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成します。これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「令和2年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

- ・達成度（A～D）
 - A・・・十分達成できた
 - B・・・概ね達成できた
 - C・・・やや不十分である
 - D・・・不十分である
- ・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

(3) 評価基準日

令和3年3月31日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1 教育委員

令和2年4月1日

| | 氏名 | 就任年月日 | 現任期 |
|--------------|-------|-------------|--------------------------|
| 教育長 | 東南 信行 | H30. 4. 1 | H30. 4. 1 ~ R3. 3. 31 |
| 委員(教育長職務代理者) | 淵本 晴生 | R1. 12. 25 | R1. 12. 25 ~ R5. 12. 24 |
| 委員 | 井手 康人 | H28. 12. 25 | H28. 12. 25 ~ R2. 12. 24 |
| 委員 | 藤本 里絵 | H29. 12. 25 | H29. 12. 25 ~ R3. 12. 24 |
| 委員 | 山本 正 | H30. 12. 25 | H30. 12. 25 ~ R4. 12. 24 |

令和2年12月25日

| | 氏名 | 就任年月日 | 現任期 |
|--------------|-------|-------------|--------------------------|
| 教育長 | 東南 信行 | H30. 4. 1 | H30. 4. 1 ~ R3. 3. 31 |
| 委員(教育長職務代理者) | 淵本 晴生 | R1. 12. 25 | R1. 12. 25 ~ R5. 12. 24 |
| 委員 | 井手 康人 | R2. 12. 25 | R2. 12. 25 ~ R6. 12. 24 |
| 委員 | 藤本 里絵 | H29. 12. 25 | H29. 12. 25 ~ R3. 12. 24 |
| 委員 | 山本 正 | H30. 12. 25 | H30. 12. 25 ~ R4. 12. 24 |

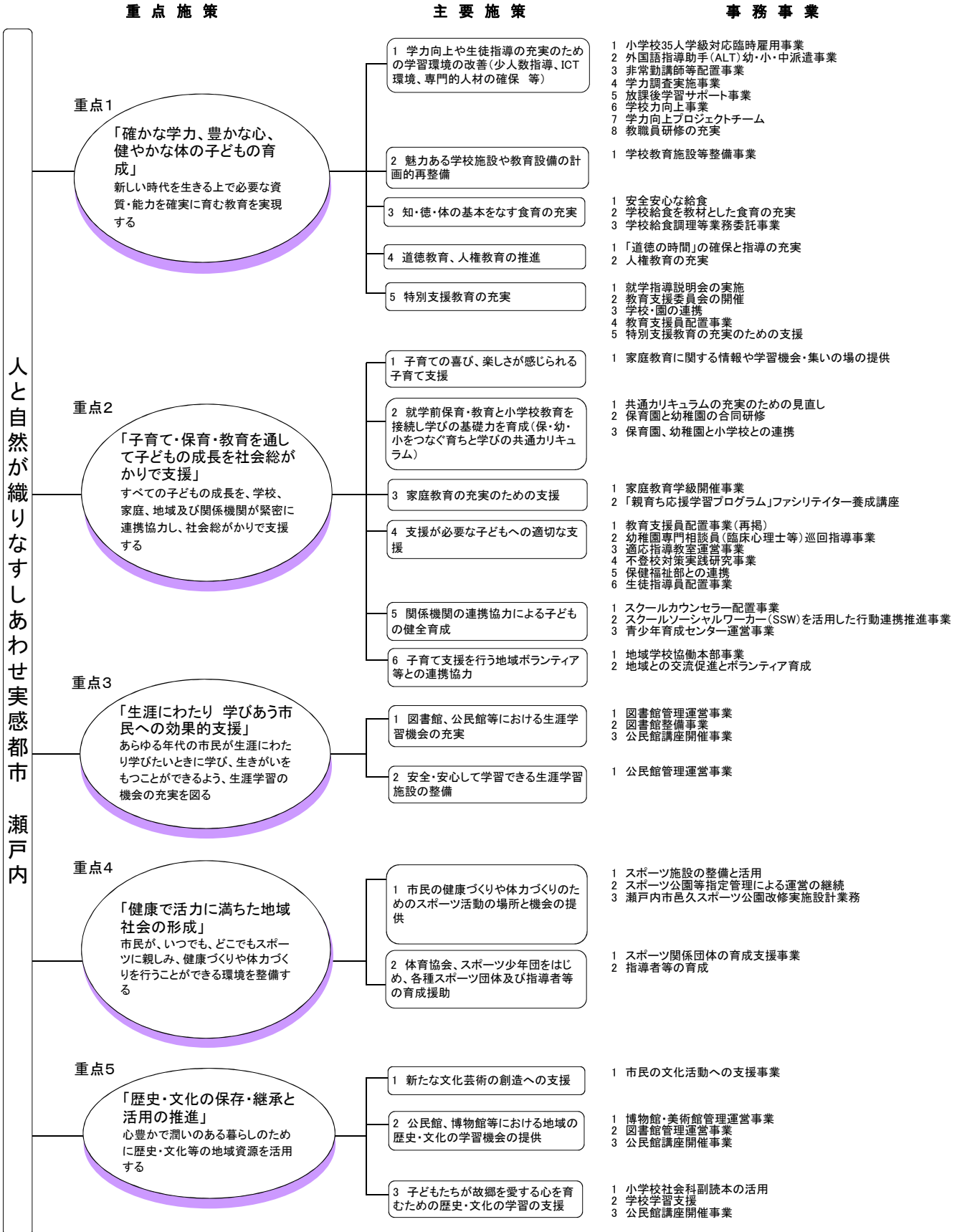
2 教育委員会会議の開催状況

| 開催年月日 | 議案 |
|--------|----|
| 4月20日 | 7 |
| 5月は中止 | — |
| 6月25日 | 12 |
| 7月28日 | 7 |
| 8月19日 | 4 |
| 9月23日 | 5 |
| 10月21日 | 1 |
| 11月16日 | 4 |
| 12月21日 | 2 |
| 1月20日 | 2 |
| 2月17日 | 4 |
| 3月19日 | 9 |

3 教育委員会会議での議決案件

| 開催年月日 | 号 | 議決案件 | |
|----------|---------------------------------------|---|------------------------|
| R2.4.20 | 25 | 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について | |
| | 26 | 瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について | |
| | 27 | 会計年度任用職員の採用等について(令和2年4月1日付) | |
| | 28 | 瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について | |
| | 29 | 学校評議員の委嘱について | |
| | 30 | 令和2年度教育要覧について | |
| 5月は中止 | 31 | 瀬戸内市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について | |
| | 32 | 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について | |
| | 33 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| | R2.6.25 | 34 | 瀬戸内市地域学校協働活動推進員の委嘱について |
| | | 35 | 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について |
| | 36 | 瀬戸内市社会教育委員の委嘱について | |
| | 37 | 瀬戸内市スポーツ推進審議会委員の委嘱について | |
| | 38 | 令和2年度6月補正予算案について | |
| | 39 | 瀬戸内市公民館運営審議会委員(補欠委員)の委嘱について | |
| | 40 | 令和2年度瀬戸内市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について | |
| | 41 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| | 42 | 瀬戸内市就学援助規程の一部改正について | |
| | 43 | 準要保護児童生徒の認定について | |
| R2.7.28 | 44 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| | 45 | 学校評議員の委嘱について | |
| | 46 | 準要保護児童生徒の認定について | |
| | 47 | 瀬戸内市立学校ハラスメント防止要綱の一部改正について | |
| | 48 | 今城こども園設置に係る例規の改正について | |
| | 49 | 令和3年度使用教科用図書採択について | |
| 50 | 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について | | |
| R2.8.19 | 51 | 会計年度任用職員の退職について | |
| | 52 | GIGAスクール構想の実現に向けた計画について | |
| | 53 | 準要保護児童生徒の認定について | |
| | 54 | 令和2年度8月補正予算案について | |
| R2.9.18 | 55 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| | 56 | 学校歯科医の委嘱等について | |
| | 57 | 準要保護児童生徒の認定について | |
| | 58 | 学校情報セキュリティポリシーの改定について | |
| | 59 | 令和3年度小規模特認校の指定について | |
| R2.10.21 | 60 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| R2.11.16 | 61 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| | 62 | 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について | |
| | 63 | 準要保護児童生徒の認定について | |
| | 64 | 令和2年度11月補正予算(人件費を除く)について | |
| R2.12.21 | 65 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| | 66 | 準要保護児童生徒の認定について | |
| R3.1.20 | 1 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| | 2 | 吉井川河川公園スポーツ広場運営管理規則の廃止について | |
| R3.2.17 | 3 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| | 4 | 準要保護児童生徒の認定について | |
| | 5 | 令和2年度2月補正予算(人件費を除く)について | |
| | 6 | 令和3年度当初予算案について | |
| R3.3.19 | 7 | 会計年度任用職員の採用等について | |
| | 8 | 申請書等の押印の義務付けの廃止に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について | |
| | 9 | 瀬戸内市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱を一部改正する告示について | |
| | 10 | 瀬戸内市立幼稚園園則の一部改正について | |
| | 11 | 瀬戸内市教育委員会公印規則の一部改正について | |
| | 12 | 瀬戸内市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について | |
| | 13 | 瀬戸内市費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について | |
| | 14 | 令和3年度3月補正予算について | |
| | 15 | 令和3年4月1日付瀬戸内市教育委員会事務局職員の人事異動について | |

教育行政重点施策体系



人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内

| 1-1 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善 | | | |
|-----------------------------|--|------------|--|
| 事業の 目的 | <p>子ども一人ひとりに「確かな学力」と「自らを指導する力」がつくように教育活動を推進する。そのため、校種と中学校ブロックを越えて現状・課題の把握と解決策の検討を行い、子ども一人ひとりに応じた指導を充実させる。</p> | | |
| 取組の 概要 | <p>1 学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動・教育を充実するために県費教員と市費非常勤講師を外国語専科教員として全小学校に配置した。また、市内に7名のALTを配置し、幼稚園、小・中学校の外国語活動や授業においてALTと過ごす中で自ら進んで外国語に親しむ場を設けた。 ・市内すべての小学校で35人以下学級を実現するために講師を配置し、教員が児童と向き合う時間を確保し、落ち着いた学習環境を整えた。 <p>2 学習指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定していた学力・学習状況調査や学校訪問の中止、瀬戸内まなび塾等の教職員研修会の規模縮小や中止により、経年的な児童生徒の現状把握を行うことができず、また、各校での学力向上に係る取組を共有することも十分ではなかった。 ・臨時休校の決定に伴って小中学校の指導教諭等が参加する学習支援検討会を開催し、臨時休校中の家庭学習や学校再開後の学習指導について、学力を保障するための基本的な考え方や手立てを整理し、共有、実践につなげることができるようにした。 <p>3 生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者会にてコロナ禍における児童生徒へのかかわりについて、例年とは違う状況での見守りの在り方や組織的な対応を説明した。各学校では、問題なく学校生活を送っているように見える児童生徒についても、より丁寧にかかわり、たとえ欠席1日目であっても組織的に早期対応し、定期的にその支援体制を確認するようにした。 | | |
| 成果 | <p>臨時休校や学校園での生活の変化等、児童生徒が不安や負担を抱える中、各学校園が臨機応変に対応することで、児童生徒への影響を最小限に抑え、履修すべき内容を取りこぼすことはなかった。</p> | 課題 | <p>児童生徒が安心して学校生活を送ることを保障しながら、「確かな学力」と「自らを指導する力」を育成する手立てを確立しなければならない。</p> |
| 自己 評価 (A~D) | B | 今後の 方向性 | <p>学校園において発達段階に応じて自律的に活動や学習に取り組む力を伸ばし、各学校園内、中学校ブロック内で取組の共有を充実させるようにする。小中学校では、その手立てとして、来年度から児童生徒に1人1台のタブレット型PC端末を導入し、その活用を図る。</p> |

| 1-2 魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備 | | | |
|--------------------------|--|------------|--|
| 事業の 目的 | <p>学校施設については、老朽化が進み、大規模改造や改修が必要となっている学校が多くなっているため、平成 28 年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、また緊急性に応じて計画的に整備を行う。加えて、空調整備やトイレの洋式化・乾式化を進めることで、より快適な学習環境をつくとともに、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を検討する。</p> | | |
| 取組の 概要 | <p>1 学校教育施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行幸小学校、牛窓東幼稚園において、トイレの洋式化・乾式化を含めた建物の全体的な改修を行うため、校舎の大規模改造工事を行った。 ・ 牛窓中学校において、校舎の外壁改修を行った。 ・ 邑久小学校において、南棟屋上の防水改修を行った。 ・ G I G A スクール構想の実現に向けて、小中学校の各教室と体育館に高速大容量の通信が可能な情報ネットワークを整備した。 <p><主な工事></p> <p>行幸小学校校舎大規模改造 I 期工事（工事費[令和 2 年度分] 453,598,200 円） 牛窓東幼稚園園舎大規模改造工事（工事費[令和 2 年度分] 64,906,600 円） 牛窓中学校校舎外壁改修工事（工事費 70,697,000 円） 邑久小学校南棟防水改修工事（工事費 41,140,000 円） 小中学校情報通信ネットワーク整備工事（工事費 144,078,000 円）</p> | | |
| 成果 | <p>老朽化した施設の改修工事を計画的に行うことができた。また合わせてトイレ改修を行い洋式化率が向上した。</p> <p>小中学校の児童生徒に対し 1 人 1 台のタブレット型 P C 端末が配備され、令和 3 年度からの運用が可能となった。</p> | 課題 | <p>幼稚園・小中学校の教室への空調整備は終えているが、今後、体育館等への空調整備や照明の LED 化についても検討していく必要がある。</p> <p>年々、トイレの洋式化を図ってはいるものの、学校施設全体の洋式化率は今だ 6 割程度と十分とは言えず、早期の環境改善が求められる。</p> |
| 自己 評価 (A~D) | A | 今後の 方向性 | <p>学校施設の老朽化対策を着実に進めるため、長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に実施する。</p> <p>今後もトイレの洋式化・乾式化を図ると共に、照明の LED 化などの施設整備のスピード感を持って進めていく。</p> <p>今後も児童生徒が学校施設を利用しやすいように整備していくことはもちろんのこと、災害時での避難所としての役割や、社会教育活動などの利用を通じて、地域住民相互のつながりを深める拠点の場となることを目指す。</p> |

| 1-3 知・徳・体の基本をなす食育の充実 | | |
|----------------------|--|--|
| 事業の目的 | <p>児童生徒に安全安心な給食を提供する。</p> <p>また食についての意識を高め、健康な食生活の実現と健全な心身の成長及び豊かな人間性を育むことを推進していく。</p> | |
| 取組の概要 | <p>1 安全安心な給食 安全安心な地場産物を使った献立を取り入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさとの味給食の日」を設定し、郷土料理や瀬戸内市の特色ある食材を使った献立を提供した。 ・年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、白菜、キャベツ、冬瓜等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用した。 ・「瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進協議会」の協力を受け、地場食材を使用した学校給食を毎月数回実施した。 ・地元事業者から、かしわ餅、冬瓜、キャベツの食材について無償で提供を受けた。このことにより、給食時指導等で子どもたちに食材の話ができ、また地元生産者への感謝の気持ちを抱かせる良い機会となった。 ・「衛生管理マニュアル」を遵守し、調理場での安全点検、衛生管理について、栄養士、調理員が一体となって取り組んだ。 <p>2 学校給食を教材とした食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の食に関する年間指導計画を基に、各調理場の食に関する年間指導計画を作成し、栄養教諭の200回近い学校訪問により、「食事の大切さ」とともに、「正しい食習慣の実現」や「食事のマナー」、また、教科と給食を連携させた内容等について指導した。 ・＜食育授業例＞ 「すくすく育てわたしの体」、「工夫しよう楽しい食事」、「朝食の大切さを知ろう」 ・毎月、給食献立予定表や給食だより等で、産地紹介、給食マナー、栄養バランスなどの資料を作成し、児童、生徒、保護者に配布した。 | |
| 成果 | <p>地場産物を使用することで、安全安心な給食を提供することができた。また、「ふるさとの味給食の日」を設定することにより、郷土への関心や特色ある食材への興味を引き出すことができた。</p> <p>食育の授業や給食時指導で、食に関する知識や大切さを児童生徒にわかりやすく説明した。</p> | <p>生産者への感謝、食事の大切さ等を学ばせるため、給食時指導や授業等の回数を増やす必要がある。</p> <p>異物混入について、安全点検、衛生管理の徹底を図る必要がある。</p> |
| 自己評価(A~D) | B | <p>今後の方向性</p> <p>地場産物の有効活用に向けて、関係部局、関係団体との連携強化を図るとともに、学校給食についての情報発信を推進する。</p> <p>異物混入根絶のため、安全点検と衛生管理を職員に徹底させるとともに研修等を実施し、意識の高揚を図る。</p> <p>食物アレルギー対応マニュアルを基に、学校や給食調理場等の関係者が連携して、児童生徒の安全確保に努める。</p> <p>「瀬戸内市学校給食調理場の運営改善に向けた基本計画」に基づき、牛窓学校給食調理場を邑久学校給食調理場へ統合するため、準備を進める。</p> |

| 1-4 道徳教育、人権教育の推進 | | | |
|------------------|--|--------|--|
| 事業の目的 | 子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう学校園における道徳教育を進める。また、人権尊重の理念に基づいた人権教育を計画的、継続的に進める。 | | |
| 取組の概要 | <p>1 道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園では、感染防止の対策を講じたうえで遊びの中で友達とかかわったり、自然に触れたりする活動や環境を意図的に設定し、豊かな心の育成を目指した。 ・8月に授業改善研修会を開催し、コロナ禍における道徳の授業の在り方や児童生徒の心がつながり合うための中心発問や児童生徒へのかかわりを取り上げ、道徳の授業の充実につなげた。また、小中学校では、道徳の授業だけでなく、教育活動全体で道徳教育に取り組んだ。 <p>2 人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめについて考える週間」、「人権週間」において、児童生徒がいじめをなくす取組を考え、互いの人権を尊重する意識を高める活動が見られた。 ・長島愛生園・邑久光明園での現地学習はできなかったが、各小中学校で、ハンセン病問題を扱った人権学習を行った。 ・人権学習の全体計画においては、教育活動全体を通じて行うこととし、年間指導計画を作成し、地域性を活かして実施した。 <p>3 コロナ禍における特別な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園では「学校の新しい生活様式」を実践しながら、相手を思いやる行動を発達段階に応じて子どもが考える場面を設けた。児童の発案で、靴の履き替えで玄関が混雑し密になることを防ぐために、高学年の児童が低学年の児童に率先して場所を譲る取組を実践した小学校があった。 | | |
| 成果 | 道徳教育、人権教育の推進については、各学校園とも子どもたちの「豊かな心の育成」を育むための取組が、教育活動全体の中で実施することができた。 | 課題 | <p>道徳性の育成(道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度)について、各学校園や中学校ブロック全体で計画や実践を共有して育成を図っていくことが必要となっている。</p> <p>人権教育の推進については、発達段階に応じて、新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、差別やいじめをしないさせない人権感覚を磨くことも求められる。</p> |
| 自己評価(A~D) | B | 今後の方向性 | <p>コロナ禍が続くことを踏まえて、幼少期からの徳育について発達段階に応じた指導の在り方や、道徳の授業の充実が図れるよう取組を進める。</p> <p>人権教育については、教育活動の中で障害者、LGBTQ への差別等、人権に関する知識を深めて、自分と他人の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を向上させる取組を進める。</p> |

| 1-5 特別支援教育の充実 | | | |
|---------------|---|--------|--|
| 事業の目的 | 個々に応じたきめ細かな指導・支援と多様性を認め合う集団づくりを実践し、一人ひとりが自立と社会参加することをめざす教育を充実させる。 | | |
| 取組の概要 | <p>1 就学指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の校内教育支援委員会を充実させるため年度初めの4 5月に就学指導説明会を行い、就学指導の流れや、就学先決定についての考え方について研修を行った。また、年度末の1月に今年度の就学指導を総括し、次年度につなぎ、複数年かけてより適切な就学指導ができるようにした。 <p>2 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校園は、支援を要する園児児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、計画的及び継続的な指導と支援に努めた。また、こども園・保育園・幼稚園が作成する「共通支援シート」によって、小学校へスムーズな引き継ぎができるようになってきている。 支援を必要とする園児児童生徒への取り出し支援や集団の中での個別支援等きめ細やかな支援と多様性を認め合う意識を醸成する働きかけができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した（幼稚園 15 名、小学校 25 名、中学校 8 名）。これら支援員対象の研修会を8月に行い、担任との連携やより適切なかかわりの向上を図った。 | | |
| 成果 | <p>子どもたちの障がいの特性や状況の把握を学校園や関係機関が連携して行うことができた。</p> <p>こ保幼小中の教職員が、切れ目なく特別な支援を要する子どもへの支援を個々の状況に応じて行うことができるようになってきている。</p> | 課題 | <p>特別な支援を必要とする子どもたちが将来、自立と社会参加できるように教職員の特別支援教育や就学指導に関する専門的な知識や技能を高めることと多様性を認め合い、共に学び合う集団づくりのための研修等の実施が必要である。</p> |
| 自己評価 (A~D) | B | 今後の方向性 | <p>学校園と関係機関が連携して個々の困難さを軽減する適切な支援の充実を図っていく。また、通常学級における合理的な配慮の在り方、インクルーシブ教育の推進に市内全ての学校園で取り組む。</p> |

| 2-1 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援 | | | |
|---------------------------|---|--------|--|
| 事業の目的 | <p>子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。</p> <p>さらに小中学校 PTA 主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。</p> | | |
| 取組の概要 | <p>1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を5幼稚園において開設し、合計11回の講座において家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動などを行った。 ・瀬戸内市における青少年関係団体が相互に連携を保ち、青少年健全育成事業を推進することを目的に瀬戸内市青少年健全育成事業実行委員会を組織し、瀬戸内市PTA 連合会研修会、家庭教育学級合同研修会として瀬戸内市青少年健全育成推進大会を予定していたが、新型コロナウイルス感染状況に鑑み、開催が中止されたため発表はできなかったが、例年実施している、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成し市内の学校・園に配布した。 ・未就園児と保護者対象「うさぎの学校」ではボランティアおはなし！みっけのみなさんが指導者となり、未就園児と保護者が一緒にうたや体操、季節ならではの遊びなどを学んだ。(長船町公民館) ・お話し会の拡大版である「もみわフェスタ」、乳児健診を受診した赤ちゃんとその保護者に絵本を届ける「ブックスタート事業」に加えて、「赤ちゃん向け絵本パック」の貸出(図書館)を実施し、学習機会や集いの場の提供、関係機関や地域との連携、子育てに関する情報提供を行った。 | | |
| 成果 | <p>青少年健全育成推進大会は、中止になったが、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成したことで家庭のあり方や家族について見つめ直すきっかけとなった。(社会教育課)</p> <p>うさぎの学校では、ホームページに活動の様子を掲載し、情報を発信することができた。(公民館)</p> | 課題 | <p>ブックスタート事業については、毎回のアンケート調査結果を図書館と子育て支援センター保育士とで共有し、事業の運営、改善に活かしている。今後は、直接聞き取りなども含めて、さらに詳細なニーズ調査を行い、事業目的の達成につなげたい。(図書館)</p> <p>現在は、公民館だよりの各戸配布やポスター、チラシで情報提供をしている。今後は SNS 等を活用し、広く情報提供をすることが課題である。(公民館)</p> |
| 自己評価(A~D) | B | 今後の方向性 | <p>ブックスタート事業については、乳児健診受診者の図書館来館率を向上させる。「幼児向け絵本パック」の貸出を継続・拡充する。(図書館)</p> <p>うさぎの学校登録人数30人を目指す。安全面や発達段階に考慮したプログラムを実施する。(公民館)</p> |

| 2-2 就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成 | | |
|---------------------------------|---|---|
| <p>事業の目的</p> | <p>市内幼稚園で3歳児、4歳児、5歳児教育を実施し、教育内容の充実を図る。他園や近隣保育園との交流保育、隣接する小学校との交流会の実施、地域の行事への参加、地域住民との交流活動、ALT活動における異文化に触れる活動など、園児のための様々な体験活動を実施する。</p> | |
| <p>取組の概要</p> | <p>1 就学前教育の充実に向けて 【幼稚園教員研修会】 ・質の高い保育と教育技術や見識を高めるため、市内の幼稚園全教員が、特に新型コロナ感染症拡大対策に留意して、指導案作成、事例研修等を行い、実践に活かした。 ・園長研修、園長補佐研修、若手職員研修等、経験年数や園での役割に応じた研修を実施し、教員の資質の向上を図った。 【接続期カリキュラム作成と見直し】 ・子どもの発達過程を踏まえ、入学直後の学習活動につながる接続期カリキュラム(5歳児後半)を作成した。こども園、保育園との合同研修により実践を振り返り、見直しを行った。</p> <p>2 こども園、保育園、幼稚園との合同研修 ・接続期カリキュラム及び小学校との連絡会の持ち方等の研修会を実施…8月,3月</p> <p>3 こども園、保育園、幼稚園と小学校との連携 ・就学前から就学へ向けての滑らかな接続を図るため、連絡会を実施した。その際、支援を要する園児や児童について、その特性や状況、支援方法に関する情報を交換した。 ・入学前と入学後、夏季休業中に幼小連絡会を開催し、基本的な生活習慣や言葉、人間関係などの育ちや課題について話し合いをもち、変化や成長について共通理解に努めた。 ・同じブロックの幼稚園間、幼稚園とこども園、保育園間、隣接する小学校との交流活動は職員間での情報交換を主として、交流の仕方を工夫し、実施した。年間計画に沿って、事前打ち合わせ、事後反省会を実施し、互惠性のある交流活動となるように努めた。 ・瀬戸内市こ保幼小連携協議会を開催し、接続期カリキュラム(5歳児後半)及び、スタートカリキュラム(小1)の作成、実施、振り返りを行いその内容について整合性を図った。</p> <p>4 その他 【特別支援教育】 ・県の「就学前からの発達支援事業」、瀬戸内市巡回相談など支援事業を積極的に取り入れ、特別支援に関する専門家からの意見や助言を実践の中で活かした。 ・支援が必要な幼児に関して就学前の情報を、共通支援シート等を用いて小学校へ引き継いでいる。 【ALT活動】 ・小学校の外国語活動へのつながりをもったALT活動を週1回、継続的に実施した。</p> | |
| <p>成果</p> | <p>市内こども園、保育園、幼稚園で接続期カリキュラムを実施し合同で振り返りを見直しを行い、小学校とも協議し、就学に向かう指導の充実につながった。 県、市の巡回相談を継続的に実施し、特別支援の充実につながるケース会を行うことができた。</p> | <p>課題</p> <p>接続期カリキュラムを実施し、振り返り、スタートカリキュラムとの整合性を図る。接続期の幼児の姿を小学校、こども園、保育園、幼稚園と共有し、共通理解のための場を作ることが必要である。 支援が必要な幼児の安定した園生活及び就学につながるように、職員の意識の向上を図り、ケース会の内容をさらに充実させる必要がある。</p> |
| <p>自己評価(A~D)</p> | <p>B</p> | <p>今後の方向性</p> <p>接続期カリキュラム作成について研修体制をさらに整え、PDCAのサイクルに基づいた実践を構築していく。 接続期カリキュラムの見直し、改善にあたり、幼稚園教育要領で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校、こども園、保育園と共有し、さらに検討を重ねて実効性のあるものに高める。 隣接する小学校と継続して交流活動に取り組むことを通じて、「互いの教育を知る」ことから、幼稚園教育と小学校教育の教育的意義や手法について相互理解を深める。 支援が必要な幼児に関してケース会の内容を検討及び研修の機会を確保し、園職員の資質向上につながるようにする。</p> |

| 2-3 家庭教育の充実のための支援 | | | |
|-------------------|---|--------|---|
| 事業の目的 | 幼稚園単位で保護者による家庭教育学級を組織し、子育てに関する講座を開催して、家庭の教育力の向上を図るよう支援する。 | | |
| 取組の概要 | <p>1 家庭教育学級開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級を5幼稚園（牛窓東幼稚園：さわやか学級、邑久幼稚園：家庭教育学級、今城幼稚園：家庭教育学級、行幸幼稚園：すこやか学級、国府幼稚園：なかよし学級）において開設し、合計11回（牛窓東幼稚園：3回、邑久幼稚園：3回、今城幼稚園：1回、国府幼稚園：2回、行幸幼稚園：1回、研修会：1回）の学習講座を実施した。同年代の子どもをもつ保護者が、家庭教育、メディア教育、人権教育、親子ふれあい活動などを通し教養を深め、お互いの親睦を図り、子育てに役立て、家庭で子どもが心身ともに健全な成長が図られるよう家庭教育の向上を図った。（2-1再掲） 学習講座の一つとして、岡山県教育委員会が作成した「親育ち」を応援するためのプログラムである参加体験型の学習教材「親育ち応援学習プログラム」を活用し、保護者同士のワークショップによる意見交換を行い、子育ての悩みや解決策など、相互理解につながる交流の機会をもった。実施にあたり、ファシリテーターを講座に派遣した。 <p>2 「親育ち応援学習プログラム」ファシリテーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園での指導・地域の子育て、家庭教育支援リーダーとしての実践力の向上を図ることを目的に、幼稚園教員研修会の一つとして、ファシリテーター養成講座を実施した。参加者8名は、子どもたちを取り巻く現状と課題から、親役となり、悩みを出し合いながら学んでいく事が親育ち応援学習プログラムの特徴である事を学び、参加者同士つながり合う大切さとファシリテーターとしての役割りを積極的に学んでいた。 | | |
| 成果 | 家庭教育学級の講座の「親育ち応援学習プログラム」を活用し、参加者同士が話し合いを進めた。その中で、自分自身の問題に気付き、保護者としてのあり方や役割について改めて考えることができ、保護者同士がつながり支え合うきっかけづくりとなった。また、教員研修では、年1回実施する親育ち応援学習プログラムの必要性を理解することができた。 | 課題 | 講師の選定基準等を含め、各園での情報共有を進めていき、学んだことを家庭の子育てに活かせる講座内容を計画していく必要がある。また、地域性を活かした講座が行えるよう情報を提供し内容をさらに充実させる必要がある。各園の実態に合わせた家庭教育学級、そして参加したい会になるようニーズに合ったものにする必要がある |
| 自己評価(A~D) | B | 今後の方向性 | 参加者同士が話し合い、交流しながら学ぶ参加型の学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」を、すべての幼稚園の家庭教育学級で実施する。同年代の子どもをもつ親自身の子育てを振り返り、共感し新しいヒントや気づきを得ることができる場を提供していく。保護者同士が一人で悩まないよう、つながり合い支え合うきっかけづくり、安心した子育てにつなげていく。市内にも養成講座修了生が多数いるので、スキル向上のための講座も開催していきたい。 |

| 2-4 支援が必要な子どもへの適切な支援 | | | |
|----------------------|---|--------|---|
| 事業の目的 | 学校現場には、不登校、いじめ、問題行動など様々な課題がある。学校、家庭、地域社会、関係機関との連携を強化し、組織的な対応により、個に応じた適切な支援が行えるように努める。 | | |
| 取組の概要 | <p>1 長期欠席・不登校問題</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間2回不登校問題対応の研修会を行い、生徒指導担当者や不登校対策担当者等が中心となって、長期欠席・不登校問題について、各校で適切に個々の児童生徒の様子や家庭環境等を理解して対応ができるように努めた。 適応指導教室に支援員3名を配置した。また、適応指導教室と学校との連携を強化するため、該当児童生徒について、関係職員が情報交換を行う場を設けた。 適応指導教室では、長期欠席や不登校状態の児童生徒の相談窓口として電話や来所での相談を約250件受けた。また、利用する児童生徒について学期に1度、個別懇談を行い、子どもの状況や今後の見通しを保護者と共通理解し、より良い支援をめざした。 長期欠席・不登校の生徒の社会的な自立を支援する体制として自立支援室を邑久中学校に設置し、登校のみを目的とすることなく、卒業後に自立する力の育成について研究した。 <p>2 いじめ問題</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめへの対応は組織的に行い、個々の教職員は、いじめの状態を認知したら、生徒指導担当等に報告、事実確認を行ったうえで、学年団等による指導を継続的に行った。 いじめ問題対策連絡協議会を年間2回開催し、「いじめ防止基本方針」「いじめ防止対策に係る組織と連携」等について協議が行われた。 <p>3 問題行動</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題行動に対応するため、生徒指導員（警察OB）を中学校2校に配置した。 虐待が疑われる児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と迅速に情報交換を行った。 | | |
| 成果 | 不登校の未然防止やいじめの早期発見、解決について組織的な支援、対応ができつつある。中学校では前年度よりも不登校生徒の人数が減り、状態の改善も見られた。 | 課題 | コロナ禍において対人関係や将来への不安等を抱える児童生徒のさらなる増加が予想され、不登校やいじめの未然防止、早期解決、状態改善のためにこれまで以上に子どもに寄り添い、家庭や関係諸機関と連携することが求められる。 |
| 自己評価(A~D) | B | 今後の方向性 | いじめや長期欠席・不登校について、すべての学校で多くの教職員が関わる体制を構築し、いつでもだれでも同じ方向の支援を行い、学期ごとに取組内容が更新され、今後の方向性が示されるようにする。 |

| 2-5 関係機関の連携協力による子どもの健全育成 | | | |
|--------------------------|---|------------|---|
| 事業の 目的 | 学校、家庭、地域社会、関係機関との連携強化による積極的な対応により、問題行動の早期発見、早期解消に努める。 | | |
| 取組の 概要 | <p>1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての小・中学校に、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談活動を積極的に行うことで、いじめや子どもたちの悩みや困り感などの早期発見と早期対応に努めた。また、ケース会議において、専門的な立場からの助言を依頼した。 <p>2 青少年育成センター・適応指導教室運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成の相談業務においては、不登校やいじめ問題、非行行動への対応などの相談者の心情を十分に受け止め問題の解決に向けて全力を尽くし、誠意をもってあたるよう心がけた。 街頭補導活動では、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導・助言により問題行動の防止に努めた。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待が疑われる護児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と迅速に情報交換を行った。 | | |
| 成果 | スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナーとの連携により家庭の状況把握や家庭への支援を分担したり、関係機関との連携により情報共有を図ったりして、多角的に課題解決に取り組むことができている。 | 課題 | 子どもたちの家庭環境等が複雑化しており、まだまだ早期の対応や解決に至らないケースも多い。保護者や関係機関との連携を含め、早期から継続して多角的に支援できる体制をさらに強化していく必要がある。 |
| 自己 評価 (A~D) | B | 今後の 方向性 | 今後も引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課、子ども包括支援センター、瀬戸内市ひきこもり支援センター、瀬戸内警察署等との連携を密にして、子どもたちの支援体制を充実させたい。 |

2-6 子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力

| | | | |
|-----------------------|--|---------------|--|
| 事業の目的 | <p>全ての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する。</p> <p>各小中学校に設置された地域学校協働本部において、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す。</p> | | |
| 取組の概要 | <p>1 地域学校協働本部事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全ての小中学校に設置された地域学校協働本部においては、学校と地域がそれぞれの地域の特性に応じて連携・協働することにより、子どもたちの学びを見守り成長を支えた。 地域学校協働本部・地域学校活動推進員等へ、他の地域学校協働本部の活動状況や地域学校協働本部の在り方等の情報を提供し、組織の強化を図った。 <p>2 地域との交流促進ボランティア育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館では、平成29年1月に発足した図書館友の会「もみわフレンズ」が「瀬戸内市協働提案事業補助金」を得て、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、図書館と協働で子どもから大人までが、地域の歴史や文化を楽しんで学べる文化振興事業を進めた。 未就園児とその保護者対象の「うさぎの学校」では、子育てボランティア（おはなしみっけ！）の会員や子育て支援の専門知識を持ったボランティアリーダーが主体的に運営に関わって事業を展開した。（6回、参加者延べ119人。） | | |
| 成果 | <p>これまでの学校支援は、地域から学校への一方向の取組だったが、学校と地域が相互に「連携・協働」すべきであることについて理解が深まり、徐々にではあるが活動に広がりが見えてきている。</p> <p>市民との連携、協働によるものを含む図書館行事は、前年より減少したものの、コロナ禍で可能な行事を継続的に行っている。</p> <p>公民館では、子育て支援に精通したボランティアがサポートすることにより、市民が安心して行事に参加することができた。</p> | 課題 | <p>各本部での活動が活発かつ継続的に展開されていくようにするために、活動参加者の輪を広げていくと同時に、中心的に活動してくださっている方の後継者を養成していくことが課題である。</p> <p>図書館友の会との連携・協働については、活発な活動が継続的に展開されるために、活動参加者の輪を広げていくこと、後継者養成などへの協力・支援が必要である。</p> <p>公民館では、子育て支援などの専門知識のサポート研修やリーダーの育成をして、次の世代へ引き継いでいくことが課題である。</p> |
| 自己評価 (A~D) | B | 今後の方向性 | <p>市内全体で地域学校協働本部事業を推進する体制は整ったので、これからは、活動の質の向上を図るべく、事業実施体制の強化を図っていく。</p> <p>後継者の養成・確保について、養成講座等への参加促進や内容の充実とともに、子育て支援の意識や魅力の周知を図るよう活動の様子や参加者の声などの積極的な発信に努める。</p> |

3-1 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実

| | |
|-------|---|
| 事業の目的 | あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。 |
| 取組の概要 | <p>1 図書館管理運営事業（事業費 103,203 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内市民図書館、牛窓図書館、長船図書館の3館と、移動図書館によって、資料や情報を提供した（個人の貸出冊数は 313,841 冊）。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月から5月にかけて約 1 か月の臨時休館があったが、その期間は、予約された資料の貸出等のサービスを継続した。再開後は、図書館内でも安心して読書や学習に利用できるように、感染防止対策を徹底して、図書館サービスを提供した。 ・感染症拡大防止のため、一部の行事は中止したが、感染対策を実施しながら、絵本を読み聞かせるおはなし会や、さまざまなテーマの講座などを、市内の読書ボランティアグループ、図書館友の会、各種専門機関などと協働しながら開催し、市民の学習機会を提供した（107 回、参加者のべ 1,531 人）。 <p>2 公民館講座開催事業（事業費 658 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を活かした持続可能な学習の拠点としての役割を考え、身近な地域資源を内外に情報発信し、多様な学習機会の提供を目的に、各公民館で主催講座、文化祭などの事業を企画、運営した。 ・主催講座数及び参加延べ人数は、中央公民館（154 講座 11,222 人参加）、牛窓町公民館（15 講座 747 人参加）、長船町公民館（76 講座 4,750 人参加）となり、市内公民館の総計として 245 講座 16,719 人の参加となった。 ・新たな主催講座「ドローンを飛ばしてみよう！」など常に市民の学習ニーズに対応した学びの場をつくった。 ・県民局との協働事業で開催した長船美しい森での木工教室など、公民館以外の施設や市内企業など（夢二生家記念館、寒風陶芸会館、筵江海岸、岡山村田製作所）と連携を図り、様々な体験活動を積極的に行った。 ・各公民館の高齢者学級では、運営委員会を中心に学級生の希望や様々な必要課題を取り上げ、各事業を実施した。コロナ禍のため、県外視察が中止になるなどの影響で、参加者数は令和元年度の 48.9%にとどまった。（年間 20 回、延べ 1,600 人） ・コロナ対策を徹底し、来場者を制限した上で、各公民館で公民館グループによる音楽コンサート、将棋大会、写真展など、学習成果を発表できた。 ・各公民館の市民文化祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・菊づくり講座は、備前長船菊花展を目標に、大菊3本仕立てを中心に開催した。（年間 21 回、参加者延べ 489 人）また、コロナや猛暑の影響により、出展者は各自宅で菊を育てることとなったが、菊講座の受講生や愛好家の作品の成果発表として、第 34 回備前長船菊花展を開催することができた。（出品者 53 名、805 鉢、見学者延べ 7,200 人） |

| | | | |
|--|---|----------------------------------|--|
| <p style="text-align: center;">成果</p> | <p>図書館の貸出利用については、臨時休館中に減少したが、コロナ禍にあって、外出自粛により時間を読書に費やす人が増えたため、市民の貸出利用が高まり、再開後は前年より貸出利用が増加した。</p> <p>公民館は、各事業終了後、参加者にアンケートを実施した結果、ほとんどの事業で8割以上の参加者が満足したと答え、概ね市民のニーズに応じた事業を提供することができた。また、幅広い年齢層が参加できる講座を開催することができた。</p> | | <p style="text-align: center;">課題</p> <p>コロナ禍により、来館しなくても利用できるサービスの必要性が明らかとなった。デジタル化された情報の提供やオンライン講座など、インターネット等を利用した新たなサービスの検討が必要である。</p> <p>公民館においては、幅広い年齢層の学習ニーズの把握に努め、クオリティを高めた魅力的な学習の機会を継続的に提供していく。</p> <p>コロナ禍において、市民の学習機会が大幅に減少している中、感染症対策を徹底した上での講座のあり方を考えていく必要がある。</p> |
| | <p style="text-align: center;">自己評価 (A~D)</p> | <p style="font-size: 2em;">B</p> | |

| 3-2 安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備 | | | |
|---------------------------|---|--------|--|
| 事業の目的 | 利用者が快適で安全な空間とするために、市内公民館の各施設の計画的な修繕を行う。 | | |
| 取組の概要 | <p>1 公民館管理運営事業（事業費 354,259 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館を中心に主催講座や運営の支援体制が定着してきた。また、3公民館に社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細やかなサービスを行うことができた。 公民館は、安心・安全な施設であるために、消防用設備点検等で指摘のあった項目については、各公民館において迅速に修繕を行った。 中央公民館の玄関エントランスの防水補修など緊急性のある箇所の修繕を実施した。 牛窓町公民館耐震改修工事については、令和3年度にかけて工事しており、いずれも利用者の安全性や快適性の向上を図って実施している。 コロナ対策関連として、足踏み式アルコール噴霧セット、非接触型体温計などを設置した。 | | |
| 成果 | 中央公民館、牛窓町公民館及び牛窓分館、に関しては、消防用設備点検等による不良箇所の修繕を速やかに対応することができた。また、牛窓町公民館の玄関は、タッチ式から非接触型のセンサータイプに改修することができた。 | 課題 | <p>公共施設再編計画に基づく長船町公民館の移転準備を進めるとともに、牛窓町公民館の各分館のあり方についても検討し、利便性を向上していくことが課題である。</p> <p>コロナ対策の徹底強化のためにさらに施設整備の継続が必要である。</p> |
| 自己評価 (A~D) | B | 今後の方向性 | <p>中期財政計画に基づき施設の改修を計画的に実施する。</p> <p>市内分館を含めた公民館施設について、改善を必要とする箇所については、速やかに対応する。</p> |

| 4-1 市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供 | | | |
|---------------------------------------|---|--------|--|
| 事業の目的 | 市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。 | | |
| 取組の概要 | <p>1 スポーツ施設の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 邑久スポーツ公園や長船スポーツ公園などの各スポーツ施設の計画的な修繕を行い、利用者が安全に活動できるように施設を整備した。 ・ 学校体育施設については、利用団体等の利用調整を行い、効率的な利用と市民の健康づくり活動につながるよう支援した。 <p>2 スポーツ公園等指定管理による運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、邑久B&G海洋センター、長船B&G海洋センター及び邑久B&G海洋センター艇庫の円滑な施設運営のため、指定管理者制度を活用してNPO法人瀬戸内市体育協会による管理業務等を行った。 <p>3 瀬戸内市邑久スポーツ公園改修実施設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計の方針を踏まえ、改修工事に向けた詳細な内容を検討するにあたり、子どもや保護者等の声を取り入れることにより、整備後も市民の参画によるにぎわいのある施設を目指すため、約20人の参加者でワークショップを行い、意見交換をした。 <p>4 学校体育施設開放事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会体育施設の利用のほか、学校体育施設を開放し、スポーツ少年団や市民スポーツ活動団体へスポーツ活動の場を提供することで、より多くの市民がスポーツの楽しさや喜びを感じることでできる機会の充実を図った。 | | |
| 成果 | <p>NPO法人瀬戸内市体育協会が指定管理者となり、管理運営等が円滑に行われた。</p> <p>また、施設の改修に向けた設計業務も概ね予定通り進んでいる。</p> <p>学校施設の利用調整について、社会体育施設との連携を図り、円滑に事業を実施できた。</p> | 課題 | <p>施設の老朽化に伴い、改修・修繕等が必要な施設を把握するため、指定管理者や定期利用団体等と意見交換を定期的に行い、必要に応じて各施設の状況を確認し、改修等を計画的に実施する。</p> |
| 自己評価(A~D) | A | 今後の方向性 | <p>市内の主要な社会体育施設については、指定管理者制度を活用すると同時に、広報活動の充実や体制強化を図る必要がある。また、その他の社会体育施設と連携・調整しながら、市内の社会体育施設の充実化を図る。</p> <p>今後は、各市内社会体育施設の状況を確認し、計画的な改修等を実施する。</p> |

| 4-2 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助 | | | |
|--|--|--------|---|
| 事業の目的 | 多くの市民がスポーツの楽しさや爽快感を経験できるようスポーツ活動を支援するとともに、年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者とボランティアの育成を図る。 | | |
| 取組の概要 | <p>1 スポーツ関係団体の育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人瀬戸内市体育協会、瀬戸内市スポーツ少年団、B&G瀬戸内海洋クラブへの活動費補助金の交付をはじめ、団体への助言・指導を行った。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ関係団体が実施する事業の多くが中止になったが、対策可能なものについては感染状況に注意しつつ、各種大会等を実施した。 <p>2 指導者等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の登録年齢引き下げに伴い、幼年期児童への指導を専門とした人材の発掘・育成が必要であることから、令和2年12月12日に広島県で開催されたアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）研修会にスポーツ推進委員1名を派遣し、指導法や指導技術の習得を行った。 | | |
| 成果 | NPO法人瀬戸内市体育協会において、感染対策を行いながら各種教室、大会等を充実させ、主に成人層における体力の向上、健康の増進を図った。 また、幼年期児童向けの指導プログラムを学ぶことにより、市内で開催する研修会等の新たな取り組みの企画・検討に繋がった。 | 課題 | 後継者育成を含めた指導者の育成が急務となっており、併せて、ボランティア指導者の育成、充実及び組織化が必要である。 |
| 自己評価 (A~D) | B | 今後の方向性 | 各種団体及び指導者、ボランティアの育成を図るため、国や県などの養成プログラムを活用し、NPO法人瀬戸内市体育協会、スポーツ少年団、B&G瀬戸内海洋クラブをはじめ、市内体育施設を定期利用する市民スポーツ活動団体を対象にした研修会の周知を行う。また、新たな指導者等の発掘により、異種目間の交流とスポーツ団体の活性化を図る。 |

| 5-1 新たな文化芸術の創造への支援 | | | |
|--------------------|---|--------|--|
| 事業の目的 | 様々な文化芸術にふれる機会を設け、人と文化の交流による豊かな文化の創造への支援を行う。 | | |
| 取組の概要 | <p>1 市民の文化活動への支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より文化があふれるまちづくり事業として、市民の主体的なすべての文化芸術活動の発展につなげることを目標とした事業を展開した。 ・初年度はコロナ禍の影響にもかかわらず、ホールパフォーマンス事業（4回、参加者延べ914人）、委員会企画コンサート開催事業「倉敷管弦楽団弦楽合奏コンサート」（参加者延べ202人）、瀬戸内市アーティストリスト「みつカルせとうち」作成事業などが実施された。 ・文化芸術を通じて瀬戸内市の良さを市内外に発信する市民の事業企画に対して助成を行う文化の種まき応援事業については特色豊かな7事業が採択・実施され、延べ1,197人の参加があった。 | | |
| 成果 | 文化があふれるまちづくり事業における総参加者人数は2,619人となり、コロナ禍においても感染対策を徹底する中で市民が文化芸術に親しめる機会を確保できた。また、各文化芸術団体における通常の活動だけでなく、活動する上で関連する他団体や企業、寺や神社になどと連携し、横展開により事業を発展させていた。 | 課題 | <p>公民館での文化芸術活動について関心が少ない地域住民が主体的な文化活動と、発表の場を持てるようにより支援・提供していくことが必要である。</p> <p>リモートに対応する学習を推進し、市民が気軽に文化芸術に触れられる機会を確保することが課題である。</p> |
| 自己評価(A~D) | B | 今後の方向性 | <p>公民館を中心に行われている市民の主体的な文化芸術活動の成果発表の場と市民参加の機会をより充実させる。文化協会等との連携により、文化があふれるまちづくりを目指し、より多くの市民が、創造、参加、鑑賞など多様な局面から、文化・芸術活動に親しむことができる環境づくりを進めていく。</p> <p>ワークショップのプログラムにより効果的な学習を促し、体験型の文化芸術事業を増やす。</p> |

| 5-2 図書館、公民館における地域の歴史・文化の学習機会の提供 | | |
|---------------------------------|--|--|
| 事業の目的 | 市民に身近な公民館及び図書館だけでなく、博物館や美術館においても学習情報を発信し、活動や学習及び発表の場の提供を行う。 | |
| 取組の概要 | <p>1 図書館管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民図書館では、地域の歴史、文化の伝承や学習を支援する目的で「せとうち発見の道」と題した瀬戸内市の歴史や文化を紹介するスペースを設け、図書資料とともに、郷土博物資料の展示を行った。展示は、テーマを替えながら、年4回の企画展として開催した。 市民図書館では、書架の側面に展示ケースを設けており、年4回展示替えしながら、寒風作家協議会所属作家の作品を展示した。 市民図書館では、瀬戸内市の古い写真や文化財、資料などの情報を保管・管理しつつ、誰でもインターネットを通じて閲覧できるよう、平成27年度に整備した「せとうちふるさとアーカイブ」の収録点数を増加した。 <p>2 公民館講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で成果の発表ができなかった一部の公民館登録グループを対象に、中央公民館主催で12月にクリスマスカンタービレコンサートを開催した。酔聖会ウインドブラス、邑久吹奏楽団、東備ジュニアオーケストラ、せとうち青空★カンパニーに加え、五次元キーボード奏者の藪井佑介氏をゲストとして迎え、華やかなコンサートとなった。(参加者延べ266人) 中止になった文化祭は、出品・出演予定していた13団体が、SNSを通じて、ステージの動画や展示作品の画像を公開した。 年間登録制により公民館使用料を免除とすることで、公民館の登録グループ203団体(中央公民館94団体、牛窓町公民館46団体、長船町公民館56団体)が積極的に公民館を利用できるようにするなど、文化的主体的学習活動の支援を行った。 | |
| 成果 | <p>公民館活動をしている登録グループは、昨年に比べ7団体が高齢化などのために減少し、196団体となったものの、コロナ禍に対応した活動が行われている。ただし活動を自粛しているグループがある。</p> <p>フェイスブック DE 文化祭では、活動の成果を披露できる新たな場として公民館登録グループの活動が活性化し、出演者だけでなく周囲の応援などを通じて盛り上がった。</p> | <p>図書館で展開している郷土資料の展示や活用のために、市民及びボランティアなどとの協働が必要である。</p> <p>公民館の文化祭では、拠点となる中央、牛窓、長船の各実行委員会を中心に開催しているが、参加者の減少に伴い、各公民館の間で規模の縮小が見られる。3館交流事業やフェイスブックなどを活用した投稿頻度を上げ、継続することで活性化させることが課題である。</p> |
| 自己評価(A~D) | B | <p>図書館では、郷土資料の展示を充実させるとともに、市民やボランティアなどとの協働で郷土資料が活用できる体制づくりを進める。</p> <p>公民館の文化祭では、引き続き3館の連携を図ることにより他の地域の団体及び個人が発表できる場を提供し活発な交流を進める。また、フェイスブックの投稿頻度を上げて、情報公開を加速させていく。</p> |

| 5-3 子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援 | | | |
|------------------------------------|--|--------|---|
| 事業の目的 | 子どもたちが瀬戸内市の歴史・自然・文化を理解し、故郷への誇りや愛着が持てるよう学習や体験活動を支援する。 | | |
| 取組の概要 | <p>1 小学校社会科副読本の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から令和6年度まで小学3・4年生が使用する社会科副読本「ぼくのわたしの瀬戸内市」を小学校教員とともに作成した。作成にあたり、市内にある歴史的文化的な財産や、またその魅力を掲載するため、文化観光課に協力をもらい、専門的な視点でとらえた内容の副読本が完成した。 <p>2 公民館講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども対象事業「せとうち海の観察会」では、地元の海岸（筵江海岸）に行き、瀬戸内海域の環境や生き物を観察し、講師から説明を受けることで、豊かな海について興味や関心もてるようにした。（参加者：子ども21人、保護者13人、合計34人） 出張公民館事業として、牛窓東幼稚園で開催した園児向けの日本画体験講座では、柔軟な発想で岩絵の具を用いてのびのびと描き、伝統的な日本画に親しむことができる貴重な機会となった。（参加者延べ21人。） | | |
| 成果 | <p>人材や文化財を活かし、歴史・文化への理解を深めることができた。</p> <p>海の観察会では、生き物に興味関心をもち、講師から「豊かな海」について学ぶ機会になった。</p> | 課題 | <p>市内の歴史的文化的な遺跡や施設等について教員が理解を深めることができるように研修を充実させる必要がある。</p> <p>海の観察会では、10年単位の中長期にわたって同じ時期、同じ場所で海の状態や生き物の様子の観察を継続していくことが課題である。</p> |
| 自己評価 (A~D) | B | 今後の方向性 | <p>学校教育では、児童が地域の歴史や文化遺産に触れたり、これらの保存継承に取り組む人々と交流したりする、実物に触れる機会の充実を図る。</p> <p>公民館では、子どもが自然・文化・伝統・芸術などに触れ、故郷に愛着が持てるようになる公民館講座を増やし、充実させていく。</p> |

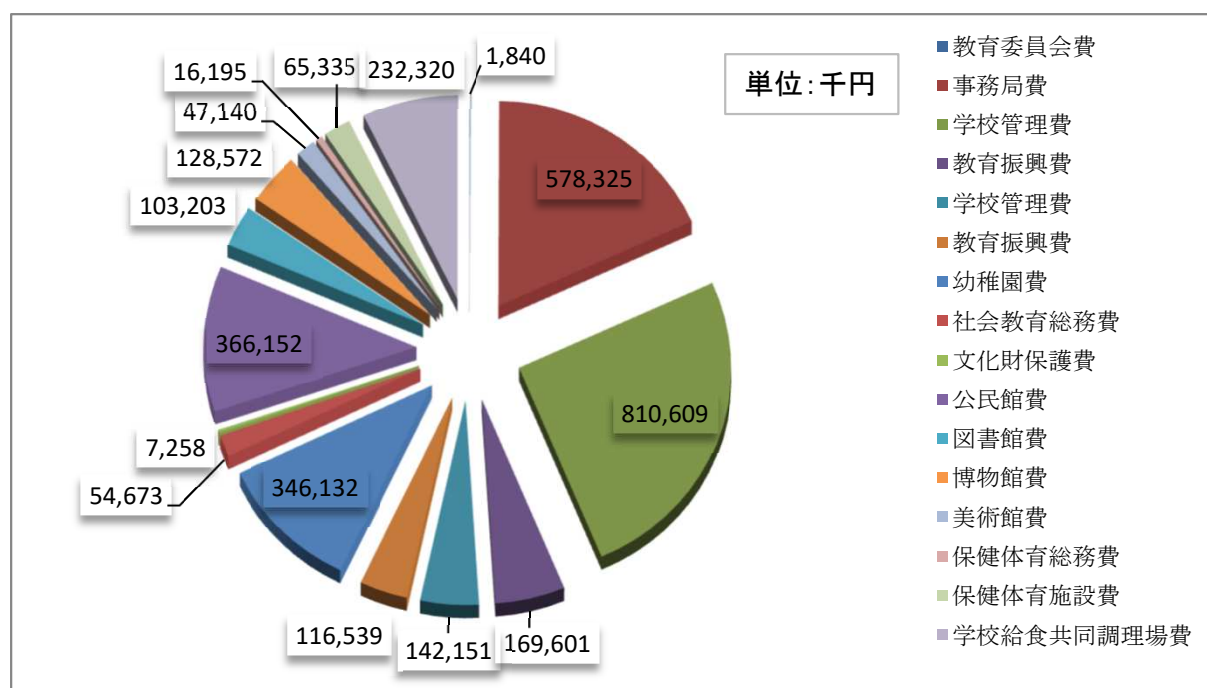
自己評価の一覧

| 重点施策 | | 主要施策 | | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 |
|------|-------------------------------|-------|--------------------------------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 1 | 確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成 | 1 - 1 | 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善 | B | B | B | B |
| | | 1 - 2 | 魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備 | A | A | A | A |
| | | 1 - 3 | 知・徳・体の基本をなす食育の充実 | B | B | C | B |
| | | 1 - 4 | 道徳教育、人権教育の推進 | B | B | B | B |
| | | 1 - 5 | 特別支援教育の充実 | B | B | B | B |
| 2 | 子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援 | 2 - 1 | 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援 | B | B | B | B |
| | | 2 - 2 | 就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成 | B | B | B | B |
| | | 2 - 3 | 家庭教育の充実のための支援 | B | B | B | B |
| | | 2 - 4 | 支援が必要な子どもへの適切な支援 | B | B | B | B |
| | | 2 - 5 | 関係機関の連携協力による子どもの健全育成 | B | B | B | B |
| | | 2 - 6 | 子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力 | A | A | A | B |
| 3 | 生涯にわたり 学びあう市民への効果的支援 | 3 - 1 | 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実 | A | A | A | B |
| | | 3 - 2 | 安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備 | A | A | A | B |
| 4 | 健康で活力に満ちた地域社会の形成 | 4 - 1 | 市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供 | A | A | A | A |
| | | 4 - 2 | 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助 | B | B | B | B |
| 5 | 歴史・文化の保存・継承と活用の推進 | 5 - 1 | 新たな文化芸術の創造への支援 | B | A | A | B |
| | | 5 - 2 | 図書館、公民館における地域の歴史・文化の学習機会の提供 | A | A | A | B |
| | | 5 - 3 | 子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援 | B | B | B | B |

3 教育関係予算

(令和2年度当初予算)

| 項 | 目 | 予算(単位:千円) | 予算割合 |
|-------|------------|-----------|--------|
| 教育総務費 | 教育委員会費 | 1,840 | 0.1% |
| | 事務局費 | 578,325 | 18.2% |
| 小学校費 | 学校管理費 | 810,609 | 25.4% |
| | 教育振興費 | 169,601 | 5.3% |
| 中学校費 | 学校管理費 | 142,151 | 4.5% |
| | 教育振興費 | 116,539 | 3.7% |
| 幼稚園費 | 幼稚園費 | 346,132 | 10.9% |
| 社会教育費 | 社会教育総務費 | 54,673 | 1.7% |
| | 文化財保護費 | 7,258 | 0.2% |
| | 公民館費 | 366,152 | 11.5% |
| | 図書館費 | 103,203 | 3.2% |
| | 博物館費 | 128,572 | 4.0% |
| | 美術館費 | 47,140 | 1.5% |
| 保健体育費 | 保健体育総務費 | 16,195 | 0.5% |
| | 保健体育施設費 | 65,335 | 2.0% |
| | 学校給食共同調理場費 | 232,320 | 7.3% |
| 合計 | | 3,186,045 | 100.0% |



現在、世界は急速な情報化と技術革新、新型コロナにみられる感染症のパンデミックの出現等、予想できない変化の波の真ただ中にあり、瀬戸内市の教育もそれらに積極的に対応すべく大きく変化している。それらを踏まえ、平成27年度からの「瀬戸内市教育大綱」策定6年間の最終年となった令和2年度の瀬戸内市の教育について評価させていただく。

1. 国の施策に先駆けて、市独自の事業として小学校すべての学級を35人以下で編成し、教員が児童と向き合う時間の確保やきめ細やかな指導・支援を目指していることは高評価される。小規模校が多く、実施の学年等はまだまだ少なかったものの、今後、その評価を行うとともに、優秀な講師の確保、中学校への早期の導入を考慮に入れる必要がある。
2. (1) コロナ禍に伴う臨時休校等があったが、学校はその期間、危機意識を保護者、児童生徒と共有し、一変した学校生活スタイル、教育内容の確保、子どもたちへのメンタルヘルスに加え、教職員研修を行い、マイナス面を最小限にとどめるよう努力しており評価される。
(2) GIGAスクール構想について令和2年度中に、小・中学校の各教室、体育館に高速大容量の通信可能施設、さらに小中学校の児童生徒に対して一人一台のタブレット型PC端末が配備された。運用を充実・加速していくことで、Society5.0時代の到来や子供たちの多様化に対応するばかりか、教員の授業準備や成績処理等の負担軽減や学校における働き方改革にもつながりつつある。また取り組みも緒に就いたばかりであるが、運用面において先行校(端末を配布したICT推進校)での様々な問題や課題を参考にする必要がある。すなわち、今後、整備された端末を、授業でどのように活用するのか、児童生徒に情報活用能力をどのように身に付けさせるのか、情報モラル教育の充実をどのように図るのか等が大切である。そして、保護者にその重要性についての丁寧な説明と、全家庭のICT環境の格差是正の取り組みが必要不可欠である。
3. 特別支援教育では、乳幼児期から学童期まで個々の状況に応じた切れ目のない子育て支援のため、こども園・保育園・幼稚園の作成する共通支援シートの活用や一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう、個別の支援・指導計画から計画的・継続的な教育を実施しており評価される。今後、できる限り早期からの「障害のある乳幼児やその保護者」への組織的な支援の充実が求められる。
4. 公民館運営について、コロナ禍においてもICTの活用等、様々な市民の参加の在り方を探り、市民の生涯学習に寄与しようとする取り組みが見られる。感染症対策を徹底する中で、SNSでの公開等、新しい形の公民館講座の発表や公開をする中で市民が文化芸術に親しめるよう努力している。
今後、参加したくても参加できない市民や、講座等の有益性を知らないがために無関心である市民への啓発を行い、市民の生涯学習意識を高める一層の努力が期待される。
5. 各担当部署の自己点検・評価を単年だけでなく経年も入れた視点で評価すると、正確さや丁寧さに差異が認められる。また、評価基準や教育委員会内の評価システム不統一の感が否めない。事業遂行と自己評価は一体のものであるという視点から、評価の客観性、妥当性、公平性を担保しなければならない。そのために、複数の学校教育、社会教育の立場の外部評価委員が主体的に関係者に聞き取りを行い、協議するなど評価委員会の充実が求められる。

令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価案につきまして、事前に送付いただきました資料、並びに対面でのご説明を受け、全般的な点検・評価の概要とそれぞれの枠組みに関する意見を以下に示させていただきます。

1. 全般の点検・評価に関する意見

・評価の客観性について

それぞれの対象事業に関して A～D 段階の自己評価が示されている。この評価方法につき、エビデンスをどのように集積するかについては、かなり難しいと考えられるが、より客観性を担保するための工夫が必要かと思われる。しかし、すべての事業に対し、エビデンス集積を行うことで、現場担当箇所の負担が増すことにならないように配慮が必要である。

・市長部局と教育委員会との連携

事業によっては、担当部局の独立性は必要であると考えられるが、事業の対象者(対象)によっては、市長部局との連携により事業の企画、運営、実施、評価と行われることでより一層、事業内容の質向上につながると考えられる。事業を行うことが目的ではなく対象者(対象)の満足度につながるよう各事業目的とその内容について整理・再検討を行うことで、さらによりよい事業への改善のサイクルが生まれると考えられる。

2. 教育関連について(着目した点について)

・市内には保育園、幼稚園、認定こども園が設置されている。この3つの施設は、2017年告示の3施設に関わる法令により同等の幼児教育が行われる施設となった。このことにより、3歳以上には幼児教育の質向上が求められている現状がある。また、乳児期からの教育的視点は世界の注目点であることは周知である。0歳から義務教育期間までの15年間を見通した教育の在り方について、さらに充実を進めていく必要がある。

・スペシャルニーズの子どもたちへの支援は、園・学校だけの範疇では限界がある。0歳からの育ちを把握している担当課、地域家庭支援の担当課とも連携の上、一人一人の社会的な自立支援を目指すシステム構築が必要である。

・瀬戸内市の文化・伝統は、他市町村にも劣らない。瀬戸内市の良さを子どもたち、保護者、地域の方々へさらに発信し、居住推進や子育て推進の力へ役立つことを願う。

・保育、幼児教育、教師の専門職の方々は日々、心的負荷を自身でコントロールして業務遂行されている。少しでも専門職としての心労を軽減できるツールの工夫がなされることで、日々の業務向上につながると思われる。



瀬戸内市教育委員会

〒701-4392

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911

TEL0869-34-5640 FAX0869-34-4790

<http://www.city.setouchi.lg.jp/kurashi/soshiki/kyoikuiinkai/index.html>